

令和3年度第1回日進市障害者自立支援協議会議事要旨

日 時 令和3年7月29日（木）午前10時～午後0時15分
場 所 日進市中央福祉センター2階多機能室
出席委員 平澤恵美、幸村和子、丸子哲郎、浅井里美、吉澤洵、伊東幸仁、
木村文博、河端祐子、興梶精視、田中美保乃、橋口磨理子、今仲良子、
西川恵子、山本かおり、井上亘、近藤文子、菊池泰英、松尾俊明、
加藤和広、當目眞緒、奥澤弘子、中野英子（敬称略）
欠席委員 松島弘治、中島範子（敬称略）
アドバイザー 大谷真弘（尾張東部圏域アドバイザー）（敬称略）
関係者 丸山美希、竹内由美子（敬称略）
事務局 伊東あゆみ（健康福祉部担当部長）、加藤誠（地域福祉課長）、野村圭
一（同係長）、梅村英子（介護福祉課長）、小塚佳子（同課長補佐）、稲
葉亮（同係長）、棚瀬浩三（子育て支援課長）、川上裕子（同係長）、小
塚多佳子（障害者福祉センター施設長）、石川博之（障害者相談支援セ
ンター長）、福田有輝（同係長）、宮川みどり（相談員）、桂川斐斗美
（同）

傍聴の可否 可

傍聴の有無 有1名

議事事項等

- 1 あいさつ
- 2 委員委嘱及び委員紹介
- 3 会長・副会長の選出
- 4 日進市障害者自立支援協議会について
- 5 日進市の障害福祉の状況について
- 6 尾張東部圏域の状況報告について
- 7 議 事
 - (1) 令和2年度障害者福祉センター事業実績について
 - (2) 令和3年度障害者福祉センター事業計画について
 - (3) 日進市障害者自立支援協議会専門部会活動報告・今後の取組みについて
 - (4) 第5期日進市障害福祉計画・第1期日進市障害児福祉計画の評価（令和2年度実績）について

8 その他

発言者	内 容
	1 開会（あいさつ）
	2 委員委嘱及び委員紹介
	3 会長・副会長の選出

	<p>4 資料確認</p> <p>5 傍聴の有無の確認（申し出有り）</p>
事務局 (センター)	<p>4 日進市障害者自立支援協議会について</p> <p>日進市障害者自立支援協議会の体制と役割について説明</p> <p>協議会の役割として、地域課題を検討する4つの専門部会からの活動報告等を受け、具体的な方策の検討や市で策定する障害福祉計画に対する意見や評価等をいただくことや関係機関のネットワーク構築等が役割となっています。運営は市から委託を受けて、障害者福祉センターが行っています。</p> <p>協議会の上位組織として、日進市障害者政策委員会が設置されており、協議会の経過を報告し障害者の施策に反映するように進めて行く体制となっています。</p> <p>委員のみなさんには、障害のある方の地域生活を支援する体制づくりにつながるよう、課題について情報共有するとともに、市の実情に応じた支援体制の整備について、様々な方面からご意見を頂きたい。</p>
事務局（介護福祉課）	<p>5 日進市の障害福祉の状況について</p> <p>障害者の人数は増加しており、身体障害の方については60代以上の方、精神障害の方については30代から50代の方が増加している状況です。</p>
アドバイザー	<p>6 尾張東部圏域の状況報告について</p> <p>愛知県は県内の保健福祉圏域を11の圏域に分けており、その圏域ごとに各市町の相談支援の体制整備を推進するため、地域アドバイザーを設置しています。</p> <p>○福祉施設入居者の地域生活移行の推進について</p> <p>地域移行の実態調査を行い、令和3年度にグループホームに移行する施設入居者3名の方について、移行するための支援の内容を具体的に確認するとともに、状況をまとめていく作業を行っていくそうです。その中でどんな支援が必要なのか、どこに課題があるのかということとを共有しながら検討していくことになっています。</p> <p>○地域生活支援拠点の整備について</p> <p>第6期障害福祉計画では、2023年度末までに各市町又は圏域ごとに少なくとも地域生活支援拠点を1つは整備することと、各市町の圏域ごとに拠点の機能を充実するために年1回以上運営状況を評価することになっています。</p> <p>令和3年4月1日時点で46市町村が整備済み（一部未整備を含む）と</p>

なっており、令和3年度以降尾張東部圏域の中では現在3市が整備済み、2市が一部整備、1町がまだ未整備となっています。

47市町で地域生活支援拠点の運用状況の評価をどのような場で行っていくかということが決まっていますが、評価のための項目や基準については、6市しか定めていないため、どのように評価していくかの指標を検討する必要があります。

○医療的ケア児支援部会

医療的ケア児支援部会が昨年からはまっています。令和3年6月18日に医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が制定されており、別紙資料により詳細を確認していただきたいと思ひます。

○第5期愛知県障害福祉計画の進捗状況

福祉施設入居者の地域移行について、177名が令和2年度末までに地域移行するということが計画目標として掲げられていましたが、実績は89名になっています。

施設入居者を77人削減する計画を立てていましたが、令和2年度末実績は、131人でした。

その中で県として地域移行に向けた専門アドバイザーを各施設に派遣すること、グループホームの宿泊体験を行う事業も継続されています。

また、昨年度精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて、愛知県では圏域については協議の場を設置されているということです。市町ごとの協議の場の設置については現在54市町村中、44市町村が設置済みとなっていますが、具体的にはどのように進めていくか決まっていない市町が多いという話でした。

精神科病院からの早期入院者の退院状況については、資料のとおりですが、この中で精神障害者の地域移行や地域定着推進協議会として開催することで、体制整備について考えていきたいということでした。

今後は、地域移行に関わる職員の人材育成や医療福祉の現状を促進する研修会の実施やピアサポーター養成研修を開催するとともに、ピアサポーターが各病院に訪問するプログラムを進めていきたいという話がありました。

地域生活支援拠点の整備につきましては、運営状況の情報を県で集約していくので、今後結果が出ましたら報告させていただきます。

取り組みが進んだところの評価指標についても、必要であれば皆さまにご覧いただいて話し合っていけたらと思っております。

福祉施設から一般就労への移行ということで数値が挙げられていますが、一般就労移行者数を令和2年度までに1,422人にしたいという目標に対して、目標比81%、1,163人で少し目標に達成できなかったという報告がありました。

それに対して就労移行支援事業を利用する方を2,042名にしたいという目標でしたが、それについては2,489名で目標より121%で目標を上回ったということになっております。

就労移行を利用した人達の移行率、就労移行支援事業所を全体の50%以上にしたいという目標に対して48%で、昨年の60%よりも就労移行支援事業所から一般就労された方の人数が割合としては少なくなったという報告がありました。

就労定着支援事業については、90%達成したということで定着支援事業を使った方は、比較的一般就労が定着しているという結果でした。

今回県の報告を受けて、福祉施設の方に関する支援や現在の福祉施設職員の意識づけなどが必要という話が今まで上がっていませんでしたが、今後はそのような方々の支援が必要だということでした。

障害児の支援体制の整備ということで、令和2年度末までに児童発達支援センターを各市町に少なくとも1か所以上設置するということが計画目標として掲げられていまして、日進市は児童発達支援センターをすでに設置されていますが、県内の現在の設置状況を見ますと、設置済みは25市町ということで目標に対して50%を下回っている状況にあります。

圏域でも児童発達支援センターについては、3市が設置、3市町が未設置という状況になっております。

保育所等訪問支援を利用できる体制の構築することや重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村に確保することを目標に掲げています。

医療的ケア児が適切な支援が受けられるように、協議の場を設けることとなっていますが、現在50市町が協議の場を設置済みとなっています。

その他どの市町でも一番の話題は新型コロナウイルスへの対応ということですが、各事業所の中で新型コロナウイルスの感染者が出た場合については大きな対応が求められているということと、ワクチン接種についても障害のある方たちに対するワクチン接種の周知方法も市町ごとに大きく違っていて、障害のある方が特別な配慮のもとワクチンを受けられる市町と特別な配慮がなく又は手紙の配布も統一されていない市町など、かなり大きな差があるという印象を受けています。

	<p>コロナ禍以降、在宅支援が進んでおりまして在宅支援が必要な方、または中止にした方がいいのではないかという話が各市町で出ているようです。</p> <p>昨年度、障害者総合支援法の中で、報酬改正がなされた中で虐待防止に関する取り組みができていないと来年度から給付費が減算になるという話が出ておりまして、各市町での虐待防止委員会の設置への周知だとか、虐待防止の研修だとかそういったことが大きく取り上げられるようになってきているということでした。</p> <p>災害対策について、昨年も大きな話題となっていました。</p> <p>重層的な支援体制について、今年4月から各市町で行われることが可能になったと聞いていますが、この圏域内では長久手市がこの事業を進めているところで、他の市町についても地域住民にどのように対応していくかが話題になっているかなと思います。</p> <p>以上で報告とさせていただきます。</p>
会 長	質疑・意見を求める。
委 員	福祉施設入所者の地域移行について、県内で89名が地域移行できたとのことですが、その方々の障害種別や、どんな形で地域移行ができたのでしょうか。
アドバイザー	障害種別は、主に知的障害・身体障害の方が多いとのこと。また地域移行先については、グループホームが62名、自宅が21名、福祉ホームが3名、アパートが2名、その他が1名です。
委 員	福祉施設に入所して自宅に戻られたということですが、親は高齢化してくるので、どうやって自宅に戻られたのか分かれば教えてください。
アドバイザー	実質的にはそこまで把握できていない状況です。今後移行した3名の方の実態調査を行っていくということですので結果を聞いて報告できたらと思っております。
委 員	人材育成について、相談支援従事者の研修は色々ありますが、実際介護職員が2025年までに32万人、2040年までに69万人必要との国の見込みがありますが、実際には人がいないなどの話は出ていますか。
アドバイザー	県の会議ではサービス管理責任者とか相談支援員になる方々の話がメインになっていて、人材不足をどうしていこうという話はなかったと思います。
委 員	<p>福祉の仕事に魅力がないからと言いますが、魅力がないというよりは人がいないという方が合っていて、それを事業者に求められるのは厳しいと思っています。</p> <p>福祉の仕事は人気がないですし、今不景気ですが、不景気になると</p>

	福祉の人材が増えると言われていますが、今コロナ禍なので福祉に人が集まって来ないです。
アドバイザー	今回、地域生活支援拠点の整備ということで、人材の雇用、専門性の確保ということがあって各市町で人材育成、確保をどのようにやっていくかということがあります。市町によっては新たに人材確保のための面接会の実施や、ボランティアさんから福祉の職に繋げるための取り組みが行われている市町もありますので、もし福祉の中で人材確保の取り組みということであれば、拠点の機能の一つとして具体的な人材確保のプロジェクトをしていくのもいいのかなと思います。
会長	人材の確保は全ての事業所が抱えている課題だと思います。次回の協議会の時に具体的な他の市町で取り組んでいる人材確保事業の内容などをご紹介いただければ参考になるかと思いますので、次回そのような話をしていただければと思います。
会長	この後も引き続き大谷アドバイザーには、適宜アドバイスをお願いしたいと思います。
会長	議題(1)令和2年度障害者福祉センター事業実績について、 続けて議題(2)令和3年度障害者福祉センター事業計画について事務局から説明を求める。
事務局(センター)	資料1と2により説明
会長	質疑・意見を求める。
委員	質問なし
委員	続きまして、議題(3)日進市障害者自立支援協議会専門部会活動報告・今後の取組みについて各部会の部会長から説明を求める。
各部会長	資料3により説明
会長	ただ今の説明について、委員の皆さまから多様なご意見をいただき、意見交換ができればと思います。 4つの部会全体を通して、ご意見または感想でも結構ですので、皆さまいかがでしょうか。
委員	インシデントプロセス法で事例研究をしているとのことですが、事例の対象というのはどういう事例だったのかということと、もう一つ冒頭で障害者の増加状況ということで精神障害の方が30代から50代で増えているというお話がありましたが、そういう方を対象にしてケアマネジメント部会で事例検討を行っているのかを知りたいです。
委員	今回は障害のお子さんを対象に実施しました。インシデントプロセス法は、実際に起こった出来事をもとに、参加者が事例提供者に質問することで出来事の背景や原因となる情報を収集し、問題を解決する

	<p>方策を考えていくもので、部会員が事業所から持ち寄った事例をもとに検討しています。</p>
会 長	<p>インシデントプロセス法を用いたグループ検討会は、他の事業所でも開催できるといいと思います。</p> <p>地域や事業所の中で事例検討会や勉強会などに活用されるようケアマネジメント部会で検討いただけるといいのかなと思いました。</p>
委 員	<p>子ども部会について、特別支援教育コーディネーターとは何か、どんな協力をしているのか教えていただきたいです。</p>
委 員	<p>特別支援教育コーディネーターは、各学校に特別支援教育の窓口となる職員として配置しているもので、特別支援教育の校内での保護者の就学相談の窓口などを担当するものです。</p> <p>日進市の小中学校では主に校務主任が担当しております。特別支援教育コーディネーターを通して特別支援教育を充実するための研修会などの開催や、子ども達の支援に役立つような活動しております。</p>
委 員	<p>子ども部会や就労部会が主催の事業で YouTube で動画を配信する手法が用いられ、外出が難しい中でこういう形で情報が得られることはすごくいいなと思っています。</p> <p>私たちの時代は一つ一つの所に足を運んだり、足を運ぶ前に誰に相談しに行ったらいいのかということから始まるので、すごく時間がかかっていました。どこに何があるのかということを知ることから始めていたので、この動画があるということは、その中から自分でチョイスして見に行くなどができるので、すごくいいなと思っています。</p> <p>また、最初のケアマネジメント部会の②の地域包括ケアシステムについて検討していくというところが「精神障害に」とありますが、障害者福祉計画とかには「精神障害にも」となりますが、「に」という形でしていくのか、「にも」ということなのかその辺のところの一つと、権利擁護部会の避難所生活のためのサポートブックの見直しをされて、またいいものができたのかなと思っています。それがどこかで配布しているものなのか教えてもらいたいです。</p>
事務局（センター）	<p>先程ご指摘いただきました、「精神障害に」対応したと記載させていただきましたが、こちらは「精神障害にも」対応したということで障害福祉計画に則った形での検討になりますのでよろしくお願いします。</p> <p>サポートブックにつきましては、昨年度避難所生活について権利擁護部会で検討していただきまして、以前からあったものを改訂させていただきました。</p> <p>それを昨年度は、西小学校、西中学校でありました避難所開設運営</p>

	<p>訓練で配布をさせていただきました。</p> <p>それ以外での配布については、今のところ関連するイベントがあれば配布させていただきますが、もし団体活動や個人でご必要であれば、障害者福祉センターにございますので、お申し出いただければ、数には限りがありますが、お渡しさせていただきます。</p>
委員	<p>ありがとうございます。どうしてこれを聞いたかという、私たちは車椅子利用者とボランティアのグループですが、福祉実践教室というものが各小中学校で行われておまして、その中で私たちが車椅子体験のお手伝いをしています。そういった中で学校の防災倉庫内のケースの中にもサポートブックが入っていると伝えられますし、それがあるということで障害のある人がもし学校に避難してきたらそれを見て対応していただければいいということ子ども達に知ってもらえれば、ということで体験の時にサポートブックを見せてお伝えしています。</p> <p>新しくできたということであれば活用したいと思いますので、お願いします。</p>
委員	<p>サポートブックですが、民生委員の会議の中で見せてもらいました。とてもいいものだと思いますので、もしよければ日進市のホームページの中に掲載してはどうでしょうか。</p> <p>一部の者が知るよりもいいのではないかと感じています。誰でも見られるようにして、いざ災害の時に見たことある人がいるといいと思いますがどうでしょうか。</p>
事務局（地域福祉）	<p>サポートブックを改訂したものについては、既に日進市ホームページに掲載してありますので、そちらをご覧くださいと思います。</p>
委員	<p>権利擁護部会について、コミュニケーションボードについて詳しく知りたいです。今コロナウイルスの影響で皆さんマスクをしているとコミュニケーションが難しくなっています。</p> <p>コミュニケーションボードを作ってもらったことはすごくありがたいと思います。例えばどんな場所でどんな風に配置されているのかということが一点、聴覚障害者にとってどのような場所に持って行けるかということを知りたいです。</p>
部会長	<p>配布はまだできていません。持って歩くことはいいと思います。逆にどこに置いたらいいか教えていただけると非常にありがたいです。</p>
委員	<p>話をすると例えばコンビニが多く、前に比べて色々聞かれることが多くなりました。例えば、エコバッグありますか、お箸はありますかなど、すごく色々質問されるわけですが、なかなかうまく通じない。</p>

	後はスーパーにおいていただくとありがたいと思います。
部会長	他に足りない点も教えていただけるとありがたいです。福祉関係の職員が作ったとはいえ、実際に使う方から意見をいただくほうがいいのかなと思います。
委員	必要な場面はいろいろありますが、例えばコンビニ、病院、救急車が呼びたい時に示せるようになるといいと思います。 場所によっても違うと思います。自分たちの中でも発信していかないといけないと思いました。またこういうものを作られた方とも話し合いの場を作っていただけるとありがたいと思いました。
部会長	権利擁護部会にぜひご参加いただければと思います。
事務局（地域福祉）	コミュニケーションボードは市で作成し救急の場面で意思を伝えるもの、警察、交番等で事故に遭ったとか物をなくしてしまった場合に申し出いただくもの、避難所で食べ物が欲しいとか、飲み物が欲しいとか、気分が悪いとか体調を伝えていただくもの、最後に話にもありましたが、買い物の場面で用件を伝えてもらうもの、の4種類のコミュニケーションボードがあります。 さらなる周知や配布が必要なので、や当事者の方のご意見をいただき、部会の中でご意見いただければと思います。
委員	コミュニケーションボードについて、自閉症の方も便利だと思ったのですが、コミュニケーションボードは今の時点で市のホームページで見られるのですか。
事務局（地域福祉課）	コミュニケーションボードにつきましては市のホームページにも載せておりまして、聴覚障害の方だけではなく、外国の方、他の障害がある方でも使っていただけるように想定しています。 日進市では英語、韓国語、中国語が入ったコミュニケーションボードになっていますので、色々な方のコミュニケーションを支援するという形になっています。
委員	ケアマネジメント部会について、精神障害の方が地域で暮らしやすくなるための取り組みの検討で、どのような取り組みか内容をお聞きしたいです。
事務局（センター）	こちらにつきましては、今年度後半から検討を始める予定にしております、精神障害の方が地域で生活しやすくなるための取り組みの検討というところで、地域移行支援の個別支援から課題や成功事例などを検証しながら検討していくことを考えております。
会長	成功事例だけではなく失敗事例などもみていけるとよいかもしれません。実際に事業所の方にも来ていただき、当事者の方にコメントいただけるとよいのではないかと思います。

<p>委員</p>	<p>ケアマネジメント部会の、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムでは特に違和感があったのですが、「精神障害にも」と明記するのは気になるなと思っています。</p> <p>精神障害の方も知的の方も身体の方も長期入院の方は結構いらっしゃって、本来なら対象を限定しなくても成立するものだと思います。</p> <p>精神障害の方が地域で暮らしやすくするための取り組みの検討があるのですが、実際の当事者の方にも参加してもらえると参考になるなと思っています。</p> <p>また、障害者虐待事件がオリンピックのニュースで薄れているので障害の実態、障害の中身というものを知ってもらえるといいなと思います。</p> <p>例えば親御さんからコロナワクチンの注射をしてくださいと言われることがあるのですが、今回希望者には全員に同意書を取りました。嫌がったらできませんし、抑えた時に傷がつくこともあったり、擦った時に擦過傷がつくこともある、それでもよければやりますというように同意書を取ったりしないといけなくなるという実態を知っていただけたらと思います。</p> <p>事業所の方では対応が難しいという重度の方は受けないなども出てきている、受けられないということは想像がつきます。どうしても断られる方は出てくる。医療的ケア児でもそうですが、対応が難しい子はどんどん孤立してご家庭で過ごしていかないといけないのだろうなということは容易に想像がついてしまいます。サービスがたくさんできていますが、中身がどうかは検討しなければならない所だと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>重要なポイントを2つ挙げていただいたかなと思いました。</p> <p>なぜ精神障害に特化しなければならないか、なぜ障害がある人ではないのかというご指摘などもいただいて、厚生労働省の方針をそのまま地域は受け継ぐしか仕方ないというような、致し方ない部分もあるかなとは思いますがそこに負けずに、日進市は独自の計画を立てているとも思いますので、そんな部分も考えながら誰もがという所を共有していけるとよいかと思います。</p> <p>次の議題の目標シート、評価シートの方に入っていくのですが、福祉施設入居者というのを、身体・知的と考えられていて、二つ目は精神という形で分けて考えているのでこれを一緒にしてもよかったのかもしれないなども考えながら、今度検討していけるとよいと思いました。</p>

	<p>また、どこまでが虐待なのか、どこまでが利用者さんの身を守るための行動なのかということの判断の難しさを現場でのお話をしてくださいましたが、頭ごなしに虐待はいけないというのではなく、実際に現場がどういう状況なのかを色んな人に知っていただくことはいいことだと思いますので、勉強会、講演会などで勉強できるとよいかと思います。</p>
会 長	<p>それでは、今回、皆さまにいただいたご意見を各部会に持ち帰っていただき、検討を進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
会 長	<p>続きまして、議題(4)第5期日進市障害福祉計画の評価（令和2年度実績）について事務局より説明を求める。</p>
事務局（介護福祉課）	<p>資料4により説明</p>
会 長	<p>質疑・意見を求める。</p>
委 員	<p>P1の施設入所支援の利用者数が令和2年度は23人となっていますけれども、既存の入所施設に入られたということでしょうか、それは日進市内ですか日進市外ですか。</p> <p>また、P3の共同生活援助等の世話人養成講座の開催というところで、一部実施とありますけれども、いつどのような講座をされたのかを教えてください。</p> <p>P5共同生活援助や強度行動障害等の支援者養成研修の開催というものがあり、令和2年度実施とあります。共同生活援助となるとグループホームということでしょうか。そこでどういう研修を実施したのか、グループホームと強度行動障害等の支援者というこの2つを生活の中で必要だということだと思いますが、どんな研修を実施したのか教えてください。</p>
事務局（介護福祉課）	<p>市内の事業所、市外の事業所までは集計を取っていなかったのだから分らないですが、自立支援の利用決定をしている市内の事業所があるということになっております。</p> <p>既存の施設かという所については今ある施設に入所されている形になっております。</p>
事務局（地域福祉課）	<p>P3、P5の研修の話ですが、表の右側の所を書いてあるものが該当すると聞いております。P3ですと右側の③に書いてあるもの、P5ですと①が該当するという形にはなっております。具体的な日付、内容については手元に資料がないためお答えできません。</p>
会 長	<p>地域移行のことや、これから出てくる親亡き後を見据えた際には、入所施設も必要ですが、そこでの受け皿がないとなるとグループホー</p>

	<p>ムなどになっていくのではないかと思います。大きい入所施設もない、グループホームもなかなか支援者がなく、人材育成のために世話人の養成講座がとても必要だと思いますし、それに繋げていくための福祉に関わる人、支援してくれる人を増やしていくという人材育成がとても大事になると思います。</p> <p>本当に人材が不足していて、今いる職員や支援者さんが手一杯で頑張ってくださいっていますが、それ以上人を増やしていくにはどうしていくのいいかというところを切に考えていかないといけないと思うので、それに繋がっていくような講座など、何かできるものを考えていただければありがたいと思います。</p>
会 長	<p>各委員においては、評価シートをご一読いただきまして、昨年度の活動評価について、評価をつけていただければ次回の協議会で議論できると思いますので、ご記入いただければと思います。</p>
会 長	<p>それではこれで終了とします。委員の方においてはご協力ありがとうございました。</p>
事務局 (センター)	<p>次回の協議会は11月2日の午前10時から中央福祉センター多機能室で予定しています。</p> <p>これで第1回障害者自立支援協議会を終了させていただきます。本日は活発なご意見を頂き有難うございました。</p>